

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年11月14日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人Samayaプロジェクト21

(2) 代表者の氏名

福田 亮成

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区東洞院通五条下ル二丁目福島町515番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、仏教の精神に基づく先人の智慧を学び再確認する様々な機会や、京都ならではの祭事や伝統文化に触れる機会の提供を通じて、青少年の健全な育成を図ると共に、生まれてきたすべての人々が互いの生命を尊重し、誇りをもって生き、心豊かに老い、尊厳ある死を迎えることができる社会の実現を目指し、もって社会に貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年10月31日

(文化市民局地域自治推進室)